

# 商工会だより

VOL. 61 令和3年8月発行

商工会本所 TEL:2-1157・FAX:2-5984  
都万支所 TEL:6-2074・FAX:6-2001

会員数: 583 名 (令和3年6月24日現在)

商工会のホームページ <http://oki.shoko-shimane.or.jp/>

隠岐の島町商工会

検索



商工会休日緊急連絡用携帯電話:080-2946-1898

島根県最低賃金  
令和2年10月1日適用

792円



隠岐の島町商工会ロゴマーク

## 小規模企業共済

制度の特長

### 1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

### 2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

### 3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

退職金の準備は  
中小規模が  
お手頃です



## 新型コロナウイルス 感染症に関する

### 経営相談窓口

島根県 飲食店等事業継続特別給付金(お知らせ)  
申請受付期間: 令和3年10月31日まで(予定)

新型コロナウイルス感染症の第3波において飲食の場が感染拡大の主な起点とされた影響により、極めて厳しい環境での経営を強いられた県内飲食事業者の事業の継続を支え、かつ、雇用の維持を図ることを目的とした給付金です。

直近期の総売上高が、前期又は前々期と比較して減少していること

かつ、飲食店等の営業に係る売上高が、直近期と前期又は前々期と比較して30%以上減少

または、飲食店等の営業に係る売上高が、令和2年12月から令和3年3月までの売上高合計と前年の同期期間または前々年の同期期間の売上高の合計と比較して50%以上減少

### 一店舗あたりの給付額(定額給付)

1店舗あたりの年間売上規模	基準額(定額)
1,500万円未満	50万円
1,500万円以上2,000万円未満	65万円
2,000万円以上2,500万円未満	80万円
2,500万円以上3,000万円未満	90万円
3,000万円以上3,500万円未満	100万円
3,500万円以上4,000万円未満	110万円
4,000万円以上	120万円

## 新型コロナ感染予防対策を心掛けましょう!

隠岐の島町長から、町の行政に携わるものとして、島民の皆さまに3つのお願い。

- ①マスクの着用、手洗いの徹底、咳エチケット、換気の徹底、検温などによる健康管理
- ②感染拡大地域への往来は極力控える、旅行者、帰省者の皆さまは、来島後の発熱及び感染対策の自己管理
- ③正確な情報を把握し、落ち着いた行動をする



隠岐の島町の新型コロナウイルス情報は  
←こちらのQRコードを讀取  
りください。



### ★★★ お店、事業所の方へ ★★★

商工会ホームページ「[新型コロナウイルス対策ガイドライン](#)」のページに、業種別のガイドライン、およびガイドラインチェックリストを載せています。チェックリストの申請は随時受付ますので、該当のガイドラインおよびチェックリストをダウンロードしてお使いください。手洗い、消毒、3密の回避、マスク着用、発熱や風邪様症状の方の入店ご遠慮のお願いなどのステッカーを用意しています。無料配付します。

# 商工会女性部広域研修会

7月11日（日）隠岐島文化会館・西郷武道館に於いて、隠岐ブロック商工会女性部広域研修会を開催しました。

隠岐の島町商工会女性部は開催地として研修会を計画しました。来賓に島根県商工会女性部連合会青野会長をお招きし、金田会長、西ノ島町商工会女性部、隠岐國商工会女性部併せて50名の参加でした。

研修会は「痛みを出さない生活術」と題し、腰痛・肩こりの原因・治療・予防法について、ふじた整骨院（隠岐の島町平）院長藤田裕介先生に講演いただきました。

- 腰痛予防の三原則
- ①腰に負担のかかる動作をしない。
  - ②腰の関節可動域を維持する。
  - ③体幹筋を鍛える。

これらの説明と予防体操の実技指導があり、参加の皆さん終わる頃には身体も軽やかに、最後の記念撮影ではさわやかな笑顔でした。

予防体操は、その部分を意識しながら無理なく行い、毎日の日課にしましょう。



## 令和3年度 ECセミナー

全国連は、全国の商工会の支援事業者の課題に合わせて、セミナーをオンライン形式で、年間をとおして開催しています。詳しくは、別紙チラシ等をご覧ください。



ECセミナーの情報は  
←こちらのQRコード  
を讀取りください。

## 食品衛生法が改正!!

食品衛生法は、飲食による健康被害の発生を防止する法律です。平成30年に改正を行いました、経過措置等の期間が終了し、令和3年6月1日から完全施行となりました。

- ◎HACCPに沿った衛生管理
- ◎営業許可制度の見直しと営業届出制度の創設
- ◎食品等のリコール情報の報告と義務化



←食品衛生法の情報は  
こちらのQRコード  
を讀取りください。

## 令和3年度 ふるさとにぎわい事業 夏まつり について

令和3年度「ふるさとにぎわい事業 夏まつり」について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、町民の皆さまの健康と安全確保を最優先に考え「夏まつりは中止」といたしました。

但し、今年度は新型コロナウイルス感染症の鎮静化の状況等をみながら、秋ごろに規模等の形を変え「にぎわい事業」として開催する方向で検討しています。

## 事業再構築補助金

第2回公募は締切ました  
第3回公募開始7月下旬予定



令和3年度内にさらに3回の公募が実施される予定です。ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するため、中小企業等を対象に、新分野展開、業務転換、事業・業種転換など思い切った事業再構築を支援するための補助金です。

## 小規模事業者持続化補助金

令和3年度第6回公募締切  
令和3年10月1日



現在、申請受付中 ※詳細は「島根県商工会の特設ホームページ」に掲載しています。ご覧ください。

申請には計画書等が必要です。  
お早めに商工会まで相談ください。